

エシディングノート

思い伝え 相続を「爽族」に



ファイナンシャル・プランナー
宮田 久雄さん(56)

／みやた・ひさお 宮田FP事務所代表。高校卒業後、郵便局へ入社。40歳でFP事務所を起業し、個人、企業の財務管理などのコンサル業務に加え、県内自治体でエンディングノートセミナーの講師を務める。水戸市下国井町在住。

まず、自分が亡くなった後を考え、家族が葬儀の時に慌てないような準備をします。葬儀に来てほしい知人の連絡や整理や遺影の撮影、通帳や不動産、預貯金などの財産がどこにあるか「棚卸し」します。

あわせてだれに何を残すかを考え、自分の意思を明確にしましょう。また、キャッシュカードなどは遺族では煩雑な手続きになるものもありま

す。生前のうちにある程度断めながら、相続対策や財産の棚卸しができるのがエンディングノート。書く際に整理するのは、大きくは残された家族が困らないためのもの、これから自分のためのもの2つです。

財産の棚卸しを

今をどう生きたいかを見つめながら、相続対策や財産の棚卸しができるのがエンディングノート。書く際に整理するのは、大きくは残された家族が困らないためのもの、これから自分のためのもの2つです。

自分たちの整理は、人生を振り返り、今後をどう生きるか考えるきっかけになります。認知症や寝たきりになつた時にどうしてほしいなどを、自分の意思をまとめておきます。書いているうちにやり残したこと�이ってきたなら、ぜひ実行を。明日への活力になりますよ。

振り返りでは、親族との関係や思い出、気持ちなどを

自分が亡くなつたあとも「家族仲良く暮らしてほしい」。ですが、はっきりとした意思表示をしなかつたために、相続問題で争うケースも。水戸市でFP事務所を営む宮田久雄さん(56)は、残された家族と今の自身が幸せになるよう、生前から自分の意思を書き残しておくことを勧めます。

捨離を進めるのが有効です。財産の整理ができれば、相続のストーリーを考えましょう。どんな理由や思いから誰に何を残すと、明確な理由づけができるれば、思いも届きやすいものです。相続が「争続」ではなく、家族が笑顔あふれる「爽族」となる準備を、心の面でも進めましょう。

明日への活力に

エンディングノートは法的な効力はなく、あくまで自分の意思や思いを家族に伝えるものです。遺言書は公証役場で2人の立会人の下、作成する公文書です。事前にノートを書くことでこの内容が深掘りされるため、あわせて取り組むといいでしょう。

いざノートを購入してみても、手の付け方がわからず、書けない人もいるでしょう。気持ちに左右されるもののなかで、全部書こうとせずに興味のある箇所から書きましょう。今日が人生最後の日だと思って向かうと、自然とやさしい気持ちで記せるのは、ノートは何度書いても構いません。定期的にアップデートし、幸せを残せるようにしたいのですね。